

かすみがうら市議会決算審査特別委員会会議録

令和2年9月11日 午後 1時00分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	川 村 成 二
副委員長	久 松 公 生
委 員	矢 口 龍 人
委 員	鈴 木 良 道
委 員	中 根 光 男
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	古 橋 智 樹
委 員	岡 崎 勉
委 員	来 栖 丈 治
委 員	設 楽 健 夫
委 員	櫻 井 繁 行
委 員	宮 嶋 謙
委 員	小 倉 博
委 員	櫻 井 健 一

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

副 市 長	横 瀬 典 生
市 長 公 室 長	小 松 塚 隆 雄
都 市 産 業 部 長	鈴 木 芳 明
建 設 部 長	石 塚 洋 二
地 域 未 来 投 資 推 進 課 長	稲 生 政 次
都 市 整 備 課 長	大 久 保 昌 明
農 林 水 産 課 長	根 本 和 幸
観 光 課 長	貝 塚 裕 行
道 路 課 長	羽 成 英 明
上 下 水 道 課 長	鈴 木 仁 志

出 席 書 記 名

都 市 整 備 課	藤 崎 雄 貴
道 路 課	由 波 航

生涯学習課 宮本雄貴
社会福祉課 鈴木麻友
議会事務局 柏崎博子
議会事務局 澤田幸一

議 事 日 程

令和2年9月11日（金曜日）午後 1時00分 開 議

1. 議案の審査

- (1) 議案第43号 令和元年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 議案第44号 令和元年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 議案第45号 令和元年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 議案第46号 令和元年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- (5) 議案第47号 令和元年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について
- (6) 議案第48号 令和元年度かすみがうら市下水道事業会計決算の認定について

開 会 午後 1時00分

○川村成二委員長

こんにちは。

ただいまの出席委員は14名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから9月10日に引き続き、決算審査特別委員会を開きます。

本日の日程は、審査予定表のとおりであります。

初めに、昨日の地域未来投資推進課に対する質疑において要求のありました、追加資料が配布されておりますので、その内容について説明を求めます。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

昨日の件につきまして、追加してご説明を申し上げます。

まず、プレミアム商品券の事業の実施状況でございますけれども、対象区分ということで表にしております。まず、住民税非課税世帯それから子育て世帯が対象となりまして、対象者数はご覧のとおりでございます。

住民税非課税世帯につきましては、申請主義を取っておりまして、2,402人から申請がございました。このうち、備考欄に記載しました102人につきましては、購入不可というような申請の段階で判断をさせていただいて、差引きまして2,300人。子育て世帯については、902人に購入引換券を送付いたしました。合計しますと3,202人ということです。こちらの方が購入した商品券につきましては、1万941セット購入したということで、平均しますと、1人当たり3.4冊ということになります。

また、地域ポイント推進事業の登録店舗別のポイントの利用状況については、表のとおりです。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、地域未来投資推進課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

ありがとうございます。子育て世帯のところに交付申請率がありますけれども、子育て世帯は、100%という意味でございましょうか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

子育て世帯につきましては、該当者が3歳未満の子ということで、902人を抽出しまして、その方に購入引換券を送っているということですので、交付率については100%ということになります。

○佐藤文雄委員

交付引換券を送ったけれども、それを購入したかどうかは分からないということによろしいですか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

ご指摘のとおりでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、質疑を終結いたします。

続いて、議案第43号の本日分の審査に入ります。

都市産業部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

それでは、都市整備課の所管事業につきまして、大久保課長よりご説明しますので、よろしくお願いいたします。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○都市整備課長（大久保昌明君）

それでは、都市整備課の所管いたします歳入歳出について説明いたします。

決算書27ページ、28ページをお開きいただきたいと思います。

14款2項5目2節都市計画手数料、予算現額103万3000円に対しまして、収入済額が75万4300円でございます。内訳としまして、用途地域証明手数料1,800円、開発許可等手数料75万2500円でございます。前年度に対しまして5万8300円ほど減少しておりますが、その主な理由といたしましては、大規模な開発行為が減少したことによるものでございます。

続きまして、決算書33ページ、34ページをお願いします。

15款2項6目1節土木費国庫補助金、予算現額437万4000円に対しまして、収入済額415万5000円でございます。内容は、平成30年度から令和2年度の3カ年にかけて、都市計画マスタープランの改定と立地適正化計画の策定を実施しております。うち、立地適正化計画策定に係ります国からの補助金となります。補助率は、2分の1となっております。

続きまして、歳出におけます政策事業について説明させていただきます。

決算書は182ページになります。政策事業に係る成果説明書は、115ページをお願いいたします。

8款4項1目都市計画費、総務費、04事業、都市計画調整事業（政策）1351万5400円でございます。主な内容は、立地適正化計画策定及び都市計画マスタープラン改定業務委託料1335万4000円です。前年度に対しまして875万3200円増加しておりますが、前年度がアンケート調査の実施と分析、さらに課題の整理作業であったのに対しまして、令和元年度では、分野別の方針設定や都市機能等誘導区域の設定、さらには意見交換会の開催など、人件費、事務費等の増加を伴う内容となったための増額でございます。

続きまして、8款4項1目都市計画総務費、09事業、神立駅周辺整備事業（政策）。政策事業に係る成果説明書は、116ページとなります。金額2億3686万7378円の中で、都市整備課の所管分は、土浦・かすみがうら土地地区画整理一部事務組合負担金2億798万円となります。負担金の主な内容として、建設補償費、公共施設整備費、ライフライン整備費、派遣職員人件費、それから事務費等となります。負担金の支出につきましては、土浦市との間での協定に基づく負担分となっております。

続きまして、決算書184ページをお願いいたします。

8款4項3目街路事業費、03事業、街路整備事業（政策）1078万9960円。政策事業に係る成果説明書は、117ページとなります。主な内容として、神立停車場線沿線に整備しましたポケットパークの整備に係る設計費と工事費となります。工事の概要として、多目的なあずまや、太陽光発電と充電機能を持つ外灯、さらに近隣の避難所への案内誘導板等の備付けをしているところがございます。前年度に1箇所整備済みでございまして、沿線で計画いたしました2箇所につきましては、整備が完了した内容となります。

それから、参考資料として、建築確認の申請件数等を提出させていただいております。こちらの資料は、建築確認申請の件数、それから地区別の件数、開発等受付件数の過去5年間にわたります実績の一覧表となっております。近年の動向として、特に平成30年度に件数が大幅に減少しておりましたが、令和元年度には増加に転じている状況でございます。全般的には、年々件数が減少した内容となっております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、都市整備課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

今の資料、開発等の受付件数が、平成30年度と令和元年度では増えた。平成29年度と比べても増えているように見えるんですが、この要因というのは、分析されていらっしゃるんですか。分かれば教えてください。

○都市整備課長（大久保昌明君）

その要因としては、例えば消費税の上昇といいますか、税率の見直しが令和元年10月に8%から10%に上がっている状況等があるんですが、令和元年度の件数が伸びているということからしますと、消費税の税率アップが関係しているのではないなということで、結果的には分析を試みたんですが、内容的には、分析はし切れていないような状況でございます。

○佐藤文雄委員

立地適正化計画をつくる上では、こういう人の流れ、開発の流れとかというのは、一応分析しておけばいいんじゃないかなと思います。やはり、分析したけれども分からないじゃなくて、どういう傾向があるのか、開発行為のところでは、場所的にどういうところがあるのか、そういうところを見ると、立地適正化計画をつくる上での参考になると思います。これは意見です。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、質疑を終結いたします。

続いて、説明を求めます。

○農林水産課長（根本和幸君）

それでは、農林水産課の令和元年度一般会計歳入歳出決算についてご説明させていただきます。

初めに、歳入ですが、決算書 42 ページをお願いします。

16 款 2 項 4 目 1 節農業費補助金で、決算書中段にあります農業次世代人材投資資金経営開始型補助金ですが、平成 30 年度と比較しまして 432 万 7247 円増加していますが、これは補助金交付対象者の新規就農者が増加したことによるものです。

次に、その下にあります、鳥獣被害防止総合対策補助金と鳥獣被害防止促進補助金ですが、令和元年度から新たに国、県の補助金を活用しまして、有害鳥獣駆除事業で捕獲したイノシシの処理謝礼金及び農地への鳥獣の侵入防止施設整備補助金に充てています。

次に、担い手確保・経営強化支援事業補助金ですが、こちらは平成 30 年度からの繰越事業になりますが、補助率 50%で、農家への消毒機械の購入補助となっています。

次に、強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）ですが、令和元年度の台風 15 号と台風 19 号で被災を受けた 9 棟の農業施設の撤去、修繕のための助成事業となっています。

次に、2 節林業費補助金の身近なみどり整備推進事業費補助金ですが、平成 30 年度と比較しまして 157 万 1000 円増加をしていますが、これは整備を行った山林の面積の増加によるものです。

次に、県単林道事業補助金ですが、補助率が県 10 分の 4 で、令和元年度に林道 2 路線で改良舗装工事とのり面保護工事を実施しています。

次に、決算書 48 ページをお願いしたいと思います。

16 款 4 項 4 目 1 節農業費交付金で、上から 2 段目の多面的機能支払事業費ですが、平成 30 年度と比較しまして 1052 万 8764 円増加しています。これは、交付金のメニューにあります資源向上支払交付金、施設の長寿命化について、平成 29 年度から更新組織は対象外でしたが、令和元年度途中で全活動が対象となったため、増加をしたものです。

次に、歳出につきまして、政策事業で前年度と比較して増減の大きいものについてご説明をさせていただきます。

決算書 158 ページをお願いします。政策事業に係る成果説明書は、119 ページになります。

6 款 1 項 3 目農業振興費、08 有害鳥獣対策事業（政策）で、主なものとしましては、有害鳥獣捕獲事業委託ですが、平成 30 年度に対し 167 万 6816 円増加をしていますが、これは令和元年度から国、県の補助事業を活用し、有害鳥獣捕獲処理謝礼及び農地への鳥獣の被害を防止するための鳥獣被害防止施設整備支援事業補助金を実施したためです。

次に、決算書 160 ページをお願いします。政策事業に係る成果説明書は、121 ページになります。

13 農地中間管理事業（政策）ですが、農地の貸し手と借り手のマッチングを行い、担い手への農地の集積を行うものですが、平成 30 年度に対し 138 万 1359 円増加をしていますが、これは令和元年度に農業委員会とともに実施しました農地実態調査に係りました郵送料と、平成 28 年度と平成 30 年度に交付した機構集積協力金に返還が生じたためです。

決算書 162 ページをお願いします。政策事業に係る成果説明書は、123 ページになります。

6 目水田農業対策費の 03 米政策推進事業（政策）ですが、水田の利活用を促進するため、市単独の助成を行っているものですが、平成 30 年度に対し 120 万 3215 円増加をしていますが、これは市推奨米であります「ふくまる」と新市場開拓米、いわゆる輸出用米の作付面積が増加したことにより、助成金を支払ったためです。

次に、8目農地費の03土地改良整備支援事業（政策）です。政策事業に係る成果説明書は、124ページになります。

土地改良区等が管理をしています老朽化した農業用施設を整備し、農業生産基盤の強化を図るもので、平成30年度に対しまして294万114円増加をしています。これは県が実施をしています県単土地改良事業への市が上乗せ助成をしているものですが、その実施件数が増加したことによるものです。

決算書164ページをお願いします。政策事業に係る成果説明書は、127ページになります。

2項1目林業振興費の03林業振興事業（政策）ですが、平成30年度と比較しまして350万9000円増加をしています。これは県単林道事業を活用し、林道2路線で改良舗装工事とのり面保護工事を実施したためです。

決算書166ページをお願いします。政策事業に係る成果説明書は、128ページになります。

3項1目水産振興費の03水産振興事業（政策）ですが、平成30年度と比較しまして45万6000円増加をしています。これは県からの通達により、牛渡と志戸崎の漁港図面作成を委託したことによるものです。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、農林水産課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

鳥獣被害の件では伸びたというのは、決算書42ページで言われた鳥獣被害のところの、県の支援金が増加したというのが主な理由で、本市としては、補助以外にも伸びていると言えるんですか。教えてください。

○農林水産課長（根本和幸君）

今、佐藤委員からご指摘がありましたように、令和元年度の伸びは、国、県の補助金を活用したための伸びで、市単独では、さほどの伸びはございません。

○佐藤文雄委員

ということは、実際は、この前、一般質問で宮嶋議員が、かなり霞ヶ浦地区が大変だという話をされていたので、まだそのときは、霞ヶ浦地区は大変な状況ではなかったというふうに見てもいいんでしょうか。その頃はどうか。

○農林水産課長（根本和幸君）

令和元年度は、霞ヶ浦地区でも加茂地区は非常にイノシシがいたのですが、令和2年度になりましてから場所が広がりまして、加茂地区に加えて牛渡地区にもかなりイノシシが見られるということで、先日の宮嶋議員の一般質問でもお答えしたように、今年の夏に霞ヶ浦地区で臨時の有害鳥獣駆除を行っているところでございます。

○櫻井繁行委員

確認ですけれども、農林水産課は、政策事業に係る成果説明書118ページの園芸振興事業（政策）からかと思うのですが、それは説明ありましたか。

○農林水産課長（根本和幸君）

説明はしていないのですが、平成30年度と比較しまして増減が少なかったものですから、説明を省かせていただきました。

○宮嶋 謙委員

新規就農者が増えているというお話がありましたけれども、もう少し詳しく教えていただけますか。

○農林水産課長（根本和幸君）

令和元年度に次世代投資資金補助金を交付した方が、平成30年度に比べまして5名増えています。その中に、令和元年度に新規就農した方が7名いらっしゃいます。

○宮嶋 謙委員

その方々の傾向とといいますか、その辺もし分かれば。

○農林水産課長（根本和幸君）

中で多い作物は、レンコンの方が多というふうに認識しています。

○宮嶋 謙委員

それと、台風被害のお話がありましたけれども、設楽委員からも、以前、質問があったかもしれませんが、漁業者にも被害が出て、網・いけす等が流されたというお話があるものの、補助対象にならなかったというお話があったように聞いているんですけれども、その辺の状況、分かれば教えてください。

○農林水産課長（根本和幸君）

昨年の台風で、鯉の養殖業者の網が流されたということで、実はその方から市へ、何か補助事業はということでお問い合わせがあったということは聞いていますが、市でも、県のほうへ何か災害補助等がないか確認をしたのですが、なかなか該当するメニューがなくて、実際はその養殖業者は、自分のお金で処分されたというふうに聞いています。

○宮嶋 謙委員

もちろん、国、県の補助支援を一緒に探していただくというのは大切なことだと思うんですけれども、それがなくても、やはり水と緑ということをキャッチフレーズにかすみがうら市はしているわけで、漁業者の支援も、農業者と同様にしていくべきじゃないかなと私は思うんです。

だから、今後、そういう内水面の被害があったような場合については、市単独でも、多少でもサポートできるような方を準備していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○農林水産課長（根本和幸君）

そういうご意見も参考にしながら、今後検討をさせていただきたいと思います。

○設楽健夫委員

政策事業に係る成果説明書122ページに農業費という記載がありますけれども、畜産振興事業（政策）の概要の中の、3、4、5、6で肥育牛振興事業をやっている人の戸数と頭数、酪農振興事業についても戸数と頭数、畜産協会についても戸数と出荷数ですか、補助金の内訳、養豚振興事業についても同じように、後でも結構ですけれども、どのぐらいの分布になっているのかということを知りたいので、資料をお願いしたいのですが。

○農林水産課長（根本和幸君）

それでは、まず肥育牛振興事業ですが、会員が現在5名いらっしゃいます。主な取り組み事業としては、かすみがうら祭での焼き肉の販売や視察研修を行っています。

次に、酪農振興事業ですが、会員が9名いらっしゃいます。視察研修のほかに、伝染病の予防対策事業として、ワクチン代の補助をしています。

次に、畜産協会ですが、会員が41名いらっしゃいます。事業としては、講演会、家畜防疫予防事業、地域自営防疫推進事業を実施しています。

最後に、養豚振興事業ですが、会員が9名いらっしゃいます。視察研修や優良種豚導入事業を実施しています。

また、今ご質問でありました飼育頭数については、後日提出させていただきたいと思います。

○設楽健夫委員

同じく、政策事業に係る成果説明書 123 ページの米政策推進事業（政策）のところで、これは稲作の内訳になるとは思いますけれども、この資料の表の中の担い手（新市場開拓米）、推奨米（ふくまる）、特別栽培（ふくまる）という 3 項目があるんですが、これの実際の補助金額について教えていただけますか。なければ、後でも結構です。

○農林水産課長（根本和幸君）

金額までは、今、把握してございませんので、後日、提出させていただきたいと思います。

○川村成二委員長

参考までにお伺いしますけれども、後で結構ですというのは、資料の提出だけを求めるのであれば、個別に要求をしていただきたい。今回の決算審査で審査するために必要な書類のみ、この委員会の場で要求していただくよう、ご協力をお願いいたします。

○設楽健夫委員

実際の 2,231 万円の内訳を知りたいということですから。今、準備がないだろうからということと言っているだけなので、本会議までに出していただきたいと思います。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1 時 30 分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 1 時 31 分]

○農林水産課長（根本和幸君）

ただ今のご質問について、後でと言ったんですが、ここで分かる部分だけ答弁させていただきたいと思います。

まず、飼料用米（多収性品種）の場合は、10 アール当たり 1 万 5000 円。実際、令和元年度お支払いしたのが 1464 万 315 円。次に、担い手（多収性品種）が、10 アール当たり 3,000 円。令和元年度お支払いした金額が 284 万 9256 円。次に、担い手（飼料作物）につきましては、10 アール当たり 4,000 円。金額にして 72 万 5480 円。次に、担い手（麦・大豆）につきましては、10 アール当たり 5,000 円。令和元年度のお支払い額は 3,095 円。次に、担い手（新市場開拓米）につきましては、10 アール当たり 5,000 円。令和元年度お支払いした金額が 17 万 600 円。次に、推奨米（ふくまる）ですが、10 アール当たり 1 万 5000 円。令和元年度のお支払い額が 365 万 3910 円。次に、特別栽培（ふくまる）ですが、やはり 10 アール当たり 1 万 5000 円で、令和元年度の支払い額が 26 万 7300 円となっています。

○櫻井繁行委員

有害鳥獣対策事業（政策）の 08 事業ですけれども、令和元年度は平成 30 年度と比べると、150 万円、決算額が上がっているというところですが、委託料は平成 30 年度と比べると令和元年度が減っていて、補助金及び交付金が増えているという令和元年度の状況にあると思うんですが、これは担当課としては、どのように考えていますか。

○農林水産課長（根本和幸君）

まず、平成 30 年度の委託料なんですが、有害鳥獣委託の委託料の中に固体の処理料、いわゆる捕獲したイノシシへの処理謝礼みたいなものが委託料に入っていたんですが、令和元年度からは国と県の補助事業が入ったことによりまして、別に謝礼としてお支払いをしているような形になりましたので、その辺の増減の違いかなと思います。

○櫻井繁行委員

もう一点ですけれども、まず、事務事業評価シートになりますけれども、イノシシの捕獲数は、令和元年度150頭の目標に対して86頭ということで、これは多少、例年前後すると思うんですけれども、もう一方で、カラス、カモ、バン、オオバンですか、こちらの有害鳥獣駆除の捕獲数については、平成30年度よりも令和元年度、400羽から800羽、倍増の目標値を立てていらっしゃるんですよね。その中で、実績が423羽ということになっていますけれども、この要因を教えてくださいませんか。

○農林水産課長（根本和幸君）

千代田地区の猟友会へ、カラスを専門で撃ってくれる方が入会しまして、令和2年度もそうですが、非常に多く捕っていただいておりますので、それで数が増えているということでございます。

○櫻井繁行委員

決算ですでお話させていただけると、目標値は、そうはいつでも800羽ということで、例年よりも倍増している中で、1人捕っていただける方が増えたといっても、50%そこそこというような達成率だけを見ると、その辺の目標設定も、令和2年度以降はもう少し考えて、もちろん一生懸命やっただけという理解はしますけれども、今後、運営していただければなと思います、いかがでしょうか。

○農林水産課長（根本和幸君）

実数に近い数字にするのも難しいのですが、できるだけ高い目標を実施数に近い形でつくるようにしていきたいと思います。

○櫻井健一委員

ワカサギの孵化放流事業補助の件ですが、今、市内で体験をやられている学校というのは、霞ヶ浦北小学校だけでしょうか。

○農林水産課長（根本和幸君）

令和元年度は、霞ヶ浦北小学校だけでございます。

○櫻井健一委員

子どもたちに興味があって、すごくいい体験だと思いますので、できれば市内の小学生に幅広く体験していただけるような改善などはお考えでしょうか。

○農林水産課長（根本和幸君）

場所は、霞ヶ浦漁業協同組合でやっているんですが、実際、その漁業者が来てやっている日にちも限られますので、その辺で日程の調整ができれば可能なのかなと思いますが、今後、検討させていただければと思います。

○櫻井健一委員

ぜひ、前向きに検討よろしくをお願いします。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、農林水産課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。 [午後 1時37分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時37分]

続いて、説明を求めます。

○観光課長（貝塚裕行君）

それでは、観光課が所管する事業に関する決算につきましてご説明をさせていただきます。

まず、主要な歳入について、決算書に基づき説明させていただきます。

決算書 37 ページ、38 ページをお願いいたします。

16 款県支出金、2 項県補助金、1 目総務費県補助金、1 節総務管理費補助金、備考欄、下から 4 番目のところになるかと思えます。茨城ブランド力向上事業補助金でございます。予算現額、当課所管分計上分といたしまして 1,000 万円に対しまして、収入済額が 999 万 9000 円となっております。

概要につきましては、古民家江口屋の改修に対する補助金でございます。補助率 2 分の 1 で、上限 1,000 万円の補助事業となっております。令和元年 11 月に交付決定をいただきまして、令和 2 年 7 月 23 日から古民家江口屋のサービスを開始してございます。前年度との比較でございますが、前年度から見て新規事業でございますので、皆増となっております。

続きまして、所管する歳出の主要な事業として、前年度と比べて増減の大きい事業について説明をさせていただきます。

決算書 167 ページ、168 ページ、政策事業に係る成果説明書は 129 ページとなっております。

7 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費、14 地域活性化 DMO 推進事業（政策）でございます。こちらにつきましては約 448 万 5000 円を支出してございます。当該事業につきましては、観光 DMO の観点から、「稼ぐ地域づくり」を目的に実施をしている事業でございます。主として、歩崎地域観光振興アクションプランに位置づけられました取り組みを実施しております。

主な内容でございますが、アクションプランプロモーション事業委託でございます。こちら 380 万 5000 円ほどで支出してございます。当該事業につきましては、地方創生推進交付金 189 万 3000 円を活用しているところでございます。DMO 推進事業の前年度比較でございますが、前年度に比較いたしまして、1524 万 3000 円の減となっております。この減額となりました主たる理由といたしましては、平成 30 年度に実施していた歩崎地域観光振興アクションプラン策定業務、そういった業務が完了したことによるものでございます。

続きまして、決算書 169、170 ページ、政策事業に係る成果説明書は 131 ページとなります。

7 款商工費、1 項商工費、3 目観光費、03 観光 P R 推進事業（政策）でございます。約 568 万 6000 円を支出してございます。当該事業につきましては、広域的に市の観光を周知させるとともに、湖山の宝形成による知名度の向上を目的といたしまして実施してございます。

主な経費でございますが、13 節委託料の支出が 486 万 3000 円となっております。主な内容といたしましては、観光パンフレットの作成委託 341 万でございます。事業の前年度比較としましては、457 万 4000 円の増額となっております。増額となりました主たる理由といたしましては、多言語化に対応した観光パンフレットを作成したことによるものでございます。

続いて、決算書 173 ページ、174 ページ、政策事業に係る成果説明書は 136 ページをお願いします。

7 款商工費、1 項商工費、3 目観光費の 15 古民家活用推進事業（政策）でございます。約 2151 万 3000 円を支出してございます。当該事業につきましては、霞ヶ浦などの地域資源を有する歩崎地域において、古民家を活用した宿泊施設を整備することによりまして、ハード面の充実を図り、来訪者の滞在期間の延長と域内回遊・消費拡大につなげ、茨城ブランド力の向上に資するという目的として実施している事業でございます。

主な内容でございますが、古民家を活用した地域活性化推進プロジェクト業務委託としまして 1999

万 8000 円を支出してございます。なお、この事業につきましても、地方創生推進交付金 499 万 5000 円を活用してございます。また、茨城県ブランド力向上事業補助金 999 万 9000 円も併せて活用してございます。前年度との比較でございますが、こちらも皆増となっております。

続きまして、決算書 173 ページ、174 ページ、政策事業に係る成果説明書は 137 ページとなります。

7 款商工費、1 項商工費、4 目歩崎公園管理費の 04 歩崎公園管理運営事業（政策）でございます。約 1 億 1905 万 6000 円を支出してございます。当該事業につきましては、近隣市民等に憩いの場を提供するとともに、誘客に努め、観光の振興を図ることを目的として実施をしているものでございます。主に、歩崎公園の環境整備を実施してございます。

主な内容でございますが、歩崎公園栈橋設置工事 1 億 1286 万円でございます。当該工事につきましても、地方創生推進交付金 2300 万 1000 円を活用してございます。事業の前年度比較でございますが、前年度比較 5,671 万円の増額となっております。増額となりました主たる理由といたしましては、栈橋の整備をしたことによるものでございます。

次に、決算書 175 ページ、176 ページ、政策事業に係る成果説明書は 138 ページとなります。

7 款商工費、1 項商工費、4 目歩崎公園管理費の 06 水族館管理運営事業（政策）でございます。約 7228 万 8000 円を支出してございます。当該事業につきましては、霞ヶ浦をはじめとする淡水に生息する珍しい魚類を展示・飼育することによりまして、自然保護と動物福祉に対する理解を深めるとともに、学術・教育・文化の発展に寄与することを目的として実施をしている事業でございます。水族館の管理運営を効果的そして効率的に行うため、指定管理者制度の導入と施設整備を実施している事業でございます。

主な内容でございますが、施設の老朽化対策として実施をいたしました大規模な改修工事 5916 万 9000 円でございます。当該工事につきましては、再編交付金 1340 万 2000 円を活用してございます。事業の前年度比較でございますが、前年度に対しまして 6,420 万円の増額となっております。増額となりました主たる理由といたしましては、水族館の老朽化対策として実施した大規模改修工事によるものでございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、観光課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

水族館の大規模な改修をやったということが、観光施設の年度別利用人数が減ったというふうに思われますけれども、平成 29 年度と比べても減っていますよね。この辺は、どういうふうに見ればよろしいのでしょうか。

○観光課長（貝塚裕行君）

平成 30 年度から令和元年度への比較としまして入館者が減少したのは、委員ご指摘のとおり、改修工事の休館によるものでございます。

また、平成 29 年度から平成 30 年度にかけての減少につきましては、この段階で指定管理者が新たに変わったというところもございますので、その辺の展示内容の変更等もございまして、老朽化している部分で、魚の展示内容も変わったということが原因ではないかと考えております。詳細な分析までは行っておりませんが、減少した要因は、そういったところにあるかと思っております。

○佐藤文雄委員

指定管理者が変わって、展示内容が変わったから減ったということになったら、この指定管理者そ

のものの推挙が問われるんじゃないですか。

○観光課長（貝塚裕行君）

現在の指定管理者が、やはり霞ヶ浦に住む淡水魚を中心にということで、それ以前の指定管理のときにあった、例えば爬虫類だとか、そういったものではなくて、魚類に集中してきたということで、その辺の入館ファンが変わってきたところはあると思います。

指定管理者が変わったことにより減少しているところにつきましては、現在、水族館の指定管理者のほうも独自のイベントを開くなどして、入館者の増に努めているところでございますので、それらの成果を、今後、確認していきたいと思います。

○古橋智樹委員

佐藤委員の質問の関連でお尋ねしたいんですが、今の水族館の指定管理者は、出前の水族館もやるというような説明も、入替えのときにあったと記憶するんですが、そういう実績等は、この決算に表れているんですか。

○観光課長（貝塚裕行君）

指定管理者選定の際に、いろいろ提案いただいた事業もあったかと思いますが、今、委員からご質問をいただきました、そういったサービスについては、現在のところまで実施できていない状況となっております。提案いただいたときの、そういったオリジナルな独自事業につきましては、今後、水族館の指定管理者と実施についての協議を重ねてまいりたいと考えております。

○古橋智樹委員

指定管理者以前の虫掛の方と、今の動物病院なんかも経営されている方、収益的にはどうなっているんですか。

○観光課長（貝塚裕行君）

毎年報告いただいている指定管理者の年報では、入館料をおおむね50%、それから指定管理を50%ということで、この点については、これまでの指定管理者と大きく開きはないのかとは考えています。

それと、入館料には反映されない部分として、入館が免除になる。減免となる。例えば学校教育の一環として来館する方は、入館者数には含まれますけれども、入館料は減免ということになっておりますので、その辺もあろうかと思えます。

○古橋智樹委員

水族館はじめ、かすみがうにゃとか、いろんなコンテンツ、努力されているのはよく分かるんですが、いざそれをもっと周知するという方法が、この決算書の中に、観光商工課として広告費というのが本来はあってもいいと思いますし、これまでの坪井市長の施政方針の中で、ビッグデータを活用して事業を推進していきたいというような言葉もありました。昨日、情報広報課にも言ったんですけども、SNSとかそういった部分で、そのビッグデータを活用して、皆さんもご承知のとおり、スマートフォンを見ていれば、自分の興味あるものとか住んでいる地域とか、そういうところを見た方にブロードキャストする。そういう広告費がもっとあってほしいなど、普段からスマートフォンを見て感じるんですよ。それが、広告費の中では、恐らく委託費の中に、いろいろ制作したお釣みみたいな感じでちょっとやってもらっているぐらいで、実際の宣伝効果を、市役所としてしっかり確認できるような形にはなっていないのかなと思うんです。この決算書上には、そういった広告費はないですね。広告費といえば、秘書室でやっているような、市長の年1回載せるような事業の案内とか、あとは政策経営課で少し広告費があったような気がしますけれども、観光商工課は、いろいろかすみがうにゃとか作ってコンテンツはあるのに、もう全然。もっとブロードキャストが、今これだけスマ

ートフォン使っている中で、決算でもっと明確に、これだけの成果品がありましたというのを示す時代だと思うんです。今回の令和元年度の決算の数字上、無ければ今後そういう、私が申し上げたことに対してどう取り込まれるのか、お考えあればご答弁いただきたいんですが。

○観光課長（貝塚裕行君）

先ほど説明は省かせていただきましたが、政策事業に係る成果説明書 130 ページに、シティプロモーション事業（政策）というのがございます。こちらでは、公式キャラクターである、かすみがうにゃを活用したプロモーションということで実施をしているところでございます。現在、ホームページ上もかすみがうにゃの日記ということで、観光施設を毎月代わる代わる紹介するというような発信もしているところでございます。また、スマホアプリのLINEを活用したLINEスタンプというものも、かすみがうにゃを使って行っているところでございます。昨年度末からということで、まだ実績までは全て把握しているところではございませんが、LINEスタンプも、ある程度ダウンロードされているような状況にあるのかなと思います。今後、実績が出てきた段階で、それらも踏まえて、その後の活用も含めて考えていきたいと思うところでもございます。

○古橋智樹委員

ですから、そういったホームページとかLINEスタンプを作って、チラシとかそういう情報を利用されている方もいますけれども、そうじゃなくて、もっとスマホ1人1台の時代に合ったブロードキャストの広告費用を用いるべきだというふうに私は申し上げているので、そこがちょっと誤解かなと思います。かすみがうら未来づくりカンパニーだって、元は博報堂の傘下の方がやっているわけですから、そういう、いろいろビッグデータを活用するような技術のつとめとかあるわけですから、そういうものをフルに使っていただきたいなということを要望させていただきます。

○観光課長（貝塚裕行君）

ただいま、古橋委員からいただいたご指摘を踏まえまして、より効果的に、それから閲覧が増えるような発信方法を検討してまいりたいと思います。

○佐藤文雄委員

観光施設の利用人数のカウントの仕方ですけれども、三ツ石森林公園が伸びておりますよね。私も三ツ石森林公園の中を歩いて、そのときも、結構ほかの人たちとすれ違ったんです。そういう点で、三ツ石森林公園が非常に軽く歩けるため、登山というまでは行きませんが、非常にいいかなと思ったんです。これカウントの仕方は、どういうふうに行っているのでしょうか。

○観光課長（貝塚裕行君）

三ツ石森林公園は常駐しているわけではなく来訪者名簿というのが置いてありまして、現在はそちらの書いていただいたものをカウントしている、若しくは、団体様の訪問で事前に連絡があった場合には、そういった方をカウントに追加しているというような状況でございます。

○櫻井繁行委員

地域活性化DMO推進事業（政策）のところなんですけれども、令和元年度はECサイトで取り扱う商品が飛躍的に伸びていて、42 商品ということで、平成 30 年度は6 商品ですから、しっかり取り組んでいただいているなというふうに感じたんですが、飛躍的に伸びた要因を教えてください。

○観光課長（貝塚裕行君）

毎年、新商品を開発しているわけなんですけれども、そういった新商品を追加した部分と、市から湖山の宝を含めまして、プロモーション事業ということで委託を受けた中で、物語性のあるホームページに改訂したりということで整理をしまして、掲載商品数を増やしたというところでございます。

○櫻井繁行委員

さらに充実が図れるように、今後も取り組んでいただきたいというふうに思います。

もう一点ですが、こちらは水族館管理運営事業になります。この中で、令和元年度、これは例年でしょうけれども、年間12回のモニタリング調査というのをやっていると思います。これは月に1回なのかというふうに推測をしているんですが、立入調査及び指導を行っているという記載がありましたけれども、これはどのような方がどういう調査を行って指導を行っているのか、詳細をお伺いします。

○観光課長（貝塚裕行君）

指定管理者からは、月報という形でその月の報告が上がってきますので、その中で、来館者数の増減であるとか、独自の事業の実施の有無だとか、そういったものを見ながら、職員が水族館に訪問し、その辺の報告のあった内容について確認をして、その必要な指導というか、市も公共施設の管理者としてのご意見を述べさせていただくという形で実施をしているところでございます。

○櫻井繁行委員

協定書に定められた水準にあるかどうかということをチェックされているのだと思うんですが、その水準になかった場合の対応というのは迅速に図られているのか、お伺いします。

○観光課長（貝塚裕行君）

指定管理者との協定の中で、いろいろ締結した内容もございまして。それから、年度計画ということで、年度当初に提出いただく計画もございまして、それらの計画と月報とを比較して、例えば来館者数が減少している、前年比もそうですし、当年度の計画目標に達成していないというようなところも含めて、水族館のほうに問合せをしまして、必要があれば、例えば歩崎の駐車場のあたりを調査して、車がどの辺から来ているかということも調査をしながらいるというところでございまして。

例えば、令和元年度の決算ですので、令和元年度は改修工事で休館していたということもございましてけれども、休館があった影響かは分かりませんが、休館明けた後は、前年度比では入館者数は大分伸びたというところでした。新型コロナウイルスで休館した時期を含めて、やはり減少はしていますけれども、休館明けは、前年比以上に来館者は増えている。ただ、休館している期間があるので、年間通すと分かりませんが、月々の入館者は、前年比ではちょっと増えている状況にあるということで、ますますそれらの来館者の方々に対して満足がいくような形、独自の事業展開だとか、そういったものを行えないかということで、協議を重ねているところでございまして。

○宮嶋 謙委員

水族館関連でちょっと伺いますが、そこで働いていらっしゃる、常駐でいらっしゃる方、スタッフの方というのは、社員の方ですか。

○観光課長（貝塚裕行君）

指定管理者となっております、株式会社デン・ケリーの社員でございまして。

○宮嶋 謙委員

動物専門学校もやっていらっしゃいますよね。その生徒が入っているということはないんですか。

○観光課長（貝塚裕行君）

常に職員ということではないかもしれませんが、館長もいらっしゃいまして、それは社員の方でございまして。あとは、専門学校の生徒が研修であるかどうかは把握しておりませんが、研修も含めて水族館の管理や魚の飼育管理を学びに来ているときもあろうかと思っております。

○宮嶋 謙委員

つい最近もお邪魔して、最近どういう状況か見させていただいたんですけども、印象として、専

門学校の生徒に任せちゃっているんじゃないかなという印象を持ったもので質問しました。研修場所として活用されるのは、大いに結構なことだと思うんですけども、学校運営、動物専門学校の常として、研修先の確保というのは、一つ大きな課題というか、仕事の一つになっているようなんですけども、指定管理料をもらいながら、要するに、生徒からは授業料をいただいて、実地研修だということで、労働力なしで研修に出すわけですよ。それが、自分が委託を受けているところの水族館だとしたら、人件費ゼロで回しているということになっちゃうので、きちんとした管理の方がいるのかどうかというのは、日々ご確認いただきたいということ。

それから、もう一つは、やはり競争原理が働かないとこのまま行っちゃうと思いますので、目標値に対してどうだったか厳しく見ながら、常に緊張感を持って新しい施策に取り組んでいただくような方向づけをしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○観光課長（貝塚裕行君）

緊張感を持ってということで、競争原理ということもございますので、新たな取り組みを推進していくように、水族館の館長を含め、水族館の職員のことも協議を重ねてまいりたいと思います。

○宮嶋 謙委員

それと、歩崎観光アクションプランとか、〇〇プロジェクトとか、これは平成30年度じゃありませんけれども、アクティビティコミッションとか、いわゆるプランニングといいますか、そういう事業は数多く見られるんですけども、それを統合するような上位計画みたいなものというのは、観光に関しては、そういったものは何に当たるんでしょうか。あるんですか、そういう計画。

○観光課長（貝塚裕行君）

観光だけを取りまとめた総合的な計画というのは、今のところございません。上位的な計画としましては、例えば、まち・ひと・しごと創生総合戦略であるとか、総合計画であるとか、上位計画はあるかと思います。地域ごとには、例えば歩崎は地域振興のアクションプランであるとか、そういったものはつくっている状況ではございます。

○宮嶋 謙委員

これは決算と直接関係ないかもしれませんが、観光振興基本計画等は、あちこちの自治体でつくっていますよね。土浦市でもつくっています。そういうものをしっかりと定めて、それを実現するためのツールとして、このプロジェクトをやるとか、何かこう、行き当たりばったり思いつきでやっているような印象があるもんですから。

もちろんこういう観光、流行り廃りの激しい業界といいますか、分野ですから、必ずしも長期計画に則ってやるのが正解とは思いませんけれども、一体、かすみがうら市は観光に何を求めて、どういう評価数値を持って評価していくのかというような基本線がないもので、あれやりました、これやりました、そのアクションプランの、歩崎観光アクションプランの成果は何なのかといったときに、分からないわけですよ。

だから、きちんと成果を提示いただくことと、評価ができるように基本的な骨となる計画をつくっていただきたい。それから、こういうふうに単年度でも複数年でも構いませんけれども、実施した事業に関しては、計画書が出来ましたという成果じゃなくて、この計画をつくったことで、人が何人増えましたとか、どういう活性ができましたとか、実質的な成果報告をしていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○観光課長（貝塚裕行君）

観光についての市の全体的な方針を含めての、例えば観光振興基本計画であるとか、そういった計

画の策定については、検討をしていきたいと思います。

それと、決算の際の説明内容といたしまして、事業、工事の実績等々ではなくて、ソフトの事業も含めて、実施した成果としての交流人口であるとか消費額であるとか、そういった説明をということですので、今後説明する際には、そういった成果の説明を取り入れながらしていきたいと思います。

○設楽健夫委員

水族館の話でまた恐縮なんですけれども、この管理委託の枠の中に、水族館の魚、例えばカタログだとか、水族館のソフト的な内容、25種の壁画がありますね。出口のところに。そういうもののメンテナンスだとかは、この委託費の中には入っていないんですか。

○観光課長（貝塚裕行君）

指定管理委託の中には、施設の維持管理費用も一部含まれておりますけれども、それは施設の維持管理に必要な設備であるとかというような部分でございますので、例えば大きいそういう施設ではないですけれども、改修を伴う場合には、市と協議をして進めるということになっております。

○設楽健夫委員

私も何回か見に行くんですけれども、昔、水族館の価値を高めるために、前のプールを造ったり、あるいは中にタッチパネルを作ったりとか、いろいろな工夫をしてきた歴史的な経過があります。たまたま、私、出口の壁画のところを見たら、霞ヶ浦に住む魚たちということで、25種の魚のパネルがあるんですが、もうかすれちゃっているんですよ。

もう一つは、その窓口の人たちに、この水族館のパフレットありますかって聞いたら、ありませんっていう回答ね。半年ぐらい前の話だったんで、霞ヶ浦環境科学センターに行ってもらってきて、提供したりとかという活動はしましたけれども、水族館に行って思い出に残るとか、あの価値観を高めるための、水族館そのもののね。せっかく古民家江口屋とかができているんですから、そういうものをこの指定管理者とも話をして、どちらが作るかは私分かりませんが、あるいはほかの様々なものを活用していくということを含めて、行って思い出に残るもの、価値を高めるところに少し手を入れて、来館者も、また来てみようかなというふうになると思うので、その辺は工夫が必要なのかなと。どちらがやるのかなと思って、気になったもんですから質問しました。

○観光課長（貝塚裕行君）

その壁面というか、魚種一つ取ってもそうですが、そういったものの充実化を図れるように、指定管理者とも十分協議したいと思います。そして、来館者の満足度向上、リピーターの確保等々に努めていきたいと思います。

○佐藤文雄委員

活性化センターですが、生産物直売所。これは、担当ですか。

○観光課長（貝塚裕行君）

活性化センター生産物直売所の所管も、観光課です。

○佐藤文雄委員

お尋ねするんですが、前年度と比べてかなり落ち込んでいますよね、売上げが。その前もそうなんですけれども、これは指定管理者任せということなんですか。それなりのアドバイスなり、状況なりは把握していらっしゃるんですか。

○観光課長（貝塚裕行君）

こちらの売上げの推移に係る分析等々は行ってはおりませんので、指定管理者のほうで、その辺は分析しているかとは思いますが。市のほうで直接その辺の分析は、行っている状況にはございません。

○久松公生委員

観光交流推進事業（政策）ですが、そこで事務事業評価シートを見ると、平成30年度と令和元年度を比べてみますと、イベント周知対象者といって、広報誌やチラシ、新聞などで周知した人数と書いてありまして、そこで平成30年度は40万人、令和元年度は76万700人となっています。それは、増えてたくさんの方に周知したというのは分かるんですが、それに基づいて交流人口を見ますと、周知した割には、平成30年度の7万2000人、令和元年度は6万2000人と、ちょっと少なくなっているように書いてあるんですが、この辺のイベント周知したのにも関わらず交流人口が増えなかったということに対して、お聞かせ願えたらと思います。

○観光課長（貝塚裕行君）

交流人口の実績の部分でございますが、こちらは大きな祭の来館者も計上している関係から、令和元年度中止になったものがあるということで、その分の減少という結果で表記がしてございます。

○久松公生委員

大きな祭。このチラシを配布したこととの関係性は、どういうふうに考えているのでしょうか。

○観光課長（貝塚裕行君）

チラシについては、やはりいろいろなイベント等に出向いた際に、PRということで観光パンフレットの配布に努めた結果、ある程度の成果が上がったというところでもございますが、交流人口は、どうしてもかすみがうら祭、あゆみ祭、そういった何万人もの規模で集客するイベントが、令和元年度については、中止にはなっていないんですが、延期になったということで、例年の来訪者を下回ったということです。必ずしも配布したパンフレットの効果というのが、図れているわけではございませんが、その関連としては、そういったことが考えられると思います。

○久松公生委員

チラシを配布、これはお知らせするためには非常に有効かと思うんですが、やはりこの交流人口として、かすみがうら市に来てくれないとなると、その中身ということも関係してくるのではないかと思うんですが、その辺はどう捉えていますか。

○観光課長（貝塚裕行君）

周知、パンフレットの配布だけでは、なかなか来てくれるということが実績として上がらない部分もあるのかなと思いますので、先ほどご指摘いただいたホームページの活用であるとか、SNSの活用、それから公式キャラクターであるかすみがうにゃの活用なども含め、パンフレット以外の周知方法も併せて進めていくようにしていきたいと思います。

○久松公生委員

もちろん、周知する方法も一つですけれども、やはり毎年行われているこのお祭系のイベントですか、この辺の少し見直しという言い方はおかしいですけれども、ちょっとその辺で、もっと交流人口が増えるような、そんな内容等も検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○観光課長（貝塚裕行君）

交流人口については、増加させるということも目標となっております。昨年度新たに整備した古民家江口屋や歩崎棧橋を含めまして、そんなに大規模な人数ではございませんが、体験型のアクティビティを充実させて、少しずつ交流人口の増加を図ってまいりたいと思います。

○久松公生委員

少しでも交流人口が増えるように、よろしくお願いをいたします。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、都市産業部に対する質疑を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

約 10 分間休憩いたします。 [午後 2 時 2 4 分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 2 時 3 5 分]

次に、議案第 43 号のうち、建設部の所管に係る部分を議題といたします。

説明を求めます。

○建設部長（石塚洋二君）

議案第 43 号 令和元年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、道路課所管について、羽成道路課長からご説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

○道路課長（羽成英明君）

令和元年度一般会計歳入歳出決算につきまして、道路課で所管しております部分についてご説明いたします。

決算書 23 ページ、24 ページをご覧ください。

一般会計歳入、14 款使用料及び手数料、1 項使用料、5 目土木使用料、1 節法定外公共物使用料につきましては、予算現額 338 万 9000 円、調定額は 355 万 247 円と、収入済額 352 万 2777 円で、収入未済額は 1 件で 2 万 7470 円です。令和 2 年度分として、この額については納入されています。

内容といたしましては、市が管理している法定外公共物、認定外道路、水路敷等を使用する際の使用料、東京電力など 55 件分です。調定額では、前年度に対し 15 万 9088 円の増、6 件分の増です。

続きまして、決算書 25 ページ、26 ページをご覧ください。

2 節道路占用料につきましては、予算現額 1053 万 9000 円、調定額と収入済額同額で 1042 万 9619 円、収入未済額はありません。

内容といたしましては、市が管理している認定道路敷を使用する際の占用料、東日本電信電話、東京電力など 39 件分です。前年度に対し 12 万 5381 円の減で、5 件分の増です。

続きまして、決算書 35 ページ、36 ページをご覧ください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、9 目社会資本整備総合補助金、1 節社会資本整備総合交付金、予算現額 9734 万 5000 円のうち、道路課分では 9477 万 5000 円。防災安全社会資本整備交付金調定額と収入済額同額で 9477 万 6600 円です。収入未済額はありません。内訳は、当年度分で 4,917 万円、前年度繰越分で 4560 万 6600 円です。前年度に対し 1 億 3789 万 3300 円の減で、主な理由は、歳出の舗装修繕工事、サイクリングサイン設置、歩道整備などの補助事業の減によるものです。

なお、防災安全社会資本交付金の当初採択率は 100%です。

続きまして、決算書 43 ページ、44 ページをご覧ください。

16 款県補助金、2 項県補助金、6 目土木費県補助金、1 節土木費補助金、備考欄、合併市町村幹線道路緊急整備支援市町村補助事業補助金、予算現額、調定額、収入済額は同額で 2850 万 2000 円です。

収入未済額はありません。

内容といたしましては、平成 17 年度から平成 21 年度に整備した市道 2644 号線、現国道 354 号に係る償還金分の県補助金です。前年度に対し、44 万 9000 円の減です。償還金額の減少によるものです。平成 21 年度事業分は、令和 8 年度で償還完了予定になっています。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

決算書 177 ページ、178 ページ、政策事業に係る成果説明書は 140 ページになります。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁維持費、03 道路維持管理事業（政策）、当初予算額は 9916 万 2000 円、前年度繰越分 2049 万 3000 円を加え、予算現額は 1 億 1813 万 4000 円で、決算額は約 1 億 1588 万 3000 円です。

主な内容といたしまして、道路改修工事橋梁補修工事 3 箇所です。3236 万 6400 円、高速道路橋補修 2 箇所です。6533 万 9872 円、橋梁長寿命化補修設計等 3 箇所です。870 万 6500 円、橋梁長寿命化修繕計画策定更新橋梁点検 1 箇所です。946 万円です。前年度に対し 2386 万 7000 円の減額で、委託料では橋梁長寿命化修繕策定業務委託で 946 万円増額としておりますが、前年度分から橋梁法令点検業務委託で 3550 万 6800 円の減、道路工事請負費で橋梁補修工事で 1029 万 1200 円を増としているものの、サイクリングサイン設置工事で 1582 万 2000 円の減です。財源といたしまして、国庫支出金、防災安全社会資本整備交付金 6012 万 7650 円を充当しております。

続きまして、予算書 179 ページ、180 ページ、政策事業に係る成果説明書は 141 ページになります。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、2 目道路橋梁新設改良費、05 市町村整備事業（政策）、当初予算額は 2 億 7850 万 8000 円、決算額は約 2 億 6726 万 5000 円です。

主な内容は、道路改良工事 4 箇所です。593.5 メートル 1 億 8 万 9100 円、舗装補修工事 5 箇所です。1,172 メートル 4272 万 8400 円、排水整備工事 5 箇所です。658.7 メートル 6965 万 6400 円です。前年度に対し、9481 万 1000 円の増額となっております。

主な内容は、委託料で（仮称）石岡・かすみがうら広域幹線道路概略設計業務委託で 1225 万 8000 円の増、市道 8-4068 号線道路排水工事、角来上池整備測量設計などで増しております。工事請負費では、市道 2583 号線交差点改良工事、西成井バイパスで 7457 万 6700 円などで増しております。公有財産購入費では、市道 2535、2336 号線、深谷地内で 787 平方メートルで 527 万 1288 円の増となっております。財源といたしまして、国庫支出金、防災安全資本整備交付金で 3464 万 9000 円を充当しております。

続きまして、提出しております決算審査関係資料について、概略を説明いたします。

タブレット端末の建設部道路課提出資料の 1 ページから 4 ページとなります。

まず、1 ページで、交付金・補助金一覧についてをご覧ください。

交付金・補助金については、記載のとおりでございます。

続いて、2 ページ、工事実施一覧でございます。前年度とほぼ同数を実施しており、補修工事が多いことが分かると思います。

次のページをお願いいたします。

こちらが、前ページの工事内容についての工事一覧の工事箇所を、図面で示している内容になっています。この中では、改良工事を 4 番については 2 箇所、表示がこの中にあります。千代田地区については 15 箇所、霞ヶ浦地区では 10 箇所の工事となっています。

次ページをお願いいたします。

生活道路の維持管理要望状況となります。令和元年度全体で 205 件、千代田地区 98 件、霞ヶ浦地区

107件、維持補修要望で89件ありまして、うち処理済みが10件、未処理が79件、立木伐採・土砂撤去等の管理要望が72件、採石等材料支給で44件、実施件数は全体で126件ということになっています。全体件数としては、ほぼ前年度と同数です。現地調査を行い、幅員や公益性地域、国・県道などの連結性、重要度、寄附同意、危険性、費用効果などを多方面から検証し、約半数の要望が対策必要と判断し、現場状況によりますが、おおむね1年から3年で完了しているような状況でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、道路課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

土木費そのものが、前年度と比較して減っておりますよね、4億8608万9000円。全体の構成比も下がっております。これは、主な要因はわかりますか。

○道路課長（羽成英明君）

主な要因といたしましては、前年度に実施した神立停車場線等の工事の減によるものが、主な内容だと考えております。

○佐藤文雄委員

土木費そのものが、全体に占める割合が8.1%でしょう。前年が11.9%。その前は、ちょっとデータ持っていないんですが、そういう意味で、土木費の占める割合が少なくなっているんじゃないかなと思ったんで聞いたんですよ。そういう経年度では、分かっていますか。

○道路課長（羽成英明君）

過年度については、全体では確認はしていない状況です。

○佐藤文雄委員

それは、ぜひ確認しておいたほうがいいかなと思います。

それと、ちょっと気になったというか、いいことなんですが、今まで分からなかったんですが、市道整備事業（政策）に土木技術指導員というのがありまして、その報酬88万3750円とありますね。これは、どういう方になっていて何人なのか、どういう役割を果たしているのか、教えてください。

○道路課長（羽成英明君）

こちらの方は、これまで茨城県の土浦土木事務所にいらっしゃった方を、かすみがうら市の道路課で臨時的に採用させていただいて、1人分の人件費ということになっていて、内容としましては、職員の能力の向上と、事務処理をやっていただいているというような状況でございます。

○佐藤文雄委員

今までこういう方は、いらっしゃったんでしょうか。今、県の土木事務所にいた方を臨時採用して、いろんな指導をやっていらっしゃることなので、恐らくそれなりの技術力を持っていらっしゃる、資格も持っていると思うのですが、これまでそういう方はいらっしゃいましたか。

○道路課長（羽成英明君）

これまでは、そういった方はいなくて、経験のある職員が、後進というんですか、後輩を指導しているような状況で進めてまいりました。

○佐藤文雄委員

私も、いろいろ提案はして、この前もしましたけれども、こういうふうに第三者的にも、しっかりと工事の管理も含めて指導ができるようなスキルアップをするためには、そういう方の役割というのは非常に大きいと思うんです。

ちなみに、令和2年度の予算には入っていましたか。

○道路課長（羽成英明君）

令和2年度の予算としては計上はございませんけれども、再任用職員といたしまして、前年度の課長が道路課の職員として入っておりますので、その方からいろいろご教授いただいているような状況でございます。

○佐藤文雄委員

前年度というか、今年度に退職した課長が再任用という形でやっているのでは、意味がないんですよ。意味がないというんじゃ語弊がありますが、再任用はいいんですが、こういう、かなり技術的なものも含めてある方、そういう方が必要だと私は思うんですよ。当市の職員が再任用することについて、否定するわけじゃないんです。やはりスキルアップをするためには、それなりの技術力、実務的な能力、そういうものがないといけないということを言っているんです。

ですから、もしこういう機会があれば、ぜひそういう方を採用して、そういう方がいらっしゃれば、逆に厳しい管理も含めてやれるでしょうし、そういう意味では、逆な意味での全体のコストダウンにも通じると思うんです。いかがですか。

○建設部長（石塚洋二君）

課長の答弁、若干補足になりますけれども、先ほど申しました土木指導員は、建設部の中では今年度も雇用しております、上下水道課の雨水排水対策事業ということで、いわゆるプロジェクト事業を進めておりますので、土浦土木事務所の所長を経験された技術職の方を、上下水道課でお願いしております、またその事業が終了すれば、本人の意向もございませぬけれども、道路課の事業へという形をお願いをするというような状況ですので、委員ご指摘のとおり、外部目線での判断をしていただいておりますので、大変助かる状況であります。今後も、そのような形で続けていきたいと思っております。

○佐藤文雄委員

資料のところに、維持管理要望、どちらかという、市民にとっては身近な補修とか改修とか、そういうことが求められているんですね。今、資料でお示しになりましたけれども、全体的に前年度と変わらないという話だと思うんですが、この要望件数に対して、実施件数が下がっていますよね。平成30年度が72%で、令和元年度が61%でしょう。これは、逆にアップするようにしなきゃいけないと思うんです。その分の予算がなければ、やはり予算を取ると。そういう身近なところが、市民の皆さんにとっては、かゆいところに手が届くようなことで非常に喜ぶんですよ。そういうところを、どうですか、この72%から61%で、前年と変わらないって、変わっているんじゃないんですか。

○道路課長（羽成英明君）

事業費の予算としまして額が下がっている部分がありますので、なかなか工事ができない状況ではございますが、なるべくその事業費を確保して、修繕工事に取り組んでいきたいと考えております。

○佐藤文雄委員

前年もこういう資料を出していただいたような気がするんですが、前年度の分がございましたら、後で結構ですから、提供していただけますか。前年度も何かこんなのがあったような気がして、私探したんですが、探し切れなかったんですよ。だから聞いているんですが、よろしいですか。

○道路課長（羽成英明君）

昨年度お出ししたものがございますので、提供したいと思っております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、道路課に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第47号 令和元年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。
説明を求めます。

○建設部長（石塚洋二君）

引き続きまして、議案第47号 令和元年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について、鈴木上下水道課長からご説明申し上げます。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

令和元年度水道事業会計決算につきまして、例年どおり、決算書とは別に提出いたしました決算審査関係資料の水道事業会計決算科目別一覧表に基づき、概要についてご説明いたします。また、一覧表の金額につきましては、税抜き金額で表示してありますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料の上段をご覧ください。

収益的収入でございます。収益的収入につきましては、水道料金収入や他会計補助金など、一事業年度の経営活動に伴い発生した全ての収入となっております。

1款水道事業収益、決算合計額9億6818万543円になり、前年度比536万3091円減、比率で0.55%の減でございます。

次に、収益的支出です。資料は下段になります。

収益的支出につきましては、県水受水費や浄水場の管理費など、経営活動に伴い発生した全ての支出となっております。

1款水道事業費、決算合計額9億2021万7257円になり、前年度比428万1630円減、比率で0.46%の減でございます。

収益的収入9億6818万543円から収益的支出9億2021万7257円を差し引き、4796万3286円になり、前年度とほぼ同額の収益となりました。収益につきましては、現在水道施設の更新作業を行っていること、また緊急時の対応に備えて利益剰余金に確保してございます。

続きまして、次ページ上段をご覧ください。

資本的収入でございます。資本的収入につきましては、公営企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良に係る財源となる収入でございます。

1款資本的収入、合計額2億3150万円で、前年比23.9%減でございます。

次に、資本的支出です。資料中段になります。

資本的支出につきましては、公営企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良費や、企業債償還金の支出となっております。

1款資本的支出、合計額4億9479万3530円で、前年比12.37%の減でございます。

資本的収入が資本的支出に対し不足する額、決算報告書にあります税込額2億8539万7512円につきましては、消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金にて補填いたしました。

続きまして、政策事業に係る成果説明書142ページをご覧ください。

水道事業における政策的事業として、安心・安全で継続的な水道水の安定供給を行うため、水道ビジョンに基づき、下稲吉第2浄水場の更新工事を平成29年度より行っております。令和元年度は、電

気室築造、受変電設備更新工事、令和2年度につきましては、動力設備更新工事、令和3年度につきましては、滅菌室築造、滅菌設備更新工事などを行い、外構工事等の関連工事を除き、下稲吉第2浄水場の更新計画は完了の予定となっております。その後、霞ヶ浦浄水場の更新工事に着手し、順次管路施設の更新も行う予定でございます。

続きまして、水道事業会計決算関係資料をご覧ください。A4横の水道事業会計決算に関する資料になります。

1ページをご覧ください。

収益的収支に伴います利益の状況を、過去5年間について表したものになっております。

続きまして、資料2ページをご覧ください。

給水原価の過去5年間の推移等になっております。給水原価につきましては、皆様に水道水をお届けするのに必要な1立方メートル当たりの費用になります。令和元年度につきましては、左下、下段にあります226.3円でございます。昨年度と同額くらいではございますが、今後も引き続き、給水原価が下がるよう努力してまいりたいと思っております。

次に、資料3ページをご覧ください。

県企業局からの受水量、受水費用及び配水に伴う水源の内訳の過去5年間について表したものでございます。

続いて、資料4ページをご覧ください。

水道事業における給水人口、配水量、補助金、人件費、利益等の過去5年間について表したものでございます。今後は、各項目とも減少していくと思われませんが、計画的な更新事業や有収率の向上を目指し、引き続き、安心・安全な水を安定的に届けてまいりたいと思っております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、上下水道課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

資料⑤のところの、今出ているかな。人数が、7人から8人になっていますよね。人件費が大きく変わっていると思うんですが、この7人から8人にしたのは、何か特別理由があるんでしょうか。決算書15ページには、損益勘定所属職員数7人となっているんです。この違いも教えてください。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

まず、資料提出しました、今タブレット端末に映っております人数ですが、令和元年度につきましては、通常の職員7人に再任用職員1人が増員されましたので、水道事業に係る職員は全8人となっております。

それと、決算書15ページの業務の概要と、中に損益勘定所属職員の人数が7人ということでございますが、こちらは先ほど触れさせてもらいましたが、損益勘定にあたります3条予算に計上されている7人を記載させていただいております。

○佐藤文雄委員

3条と4条の違い、よく分からないんですが、いわゆる資本的収支ですか。あとは損益勘定のほうかなと思うんですが、そこに人数の違いというのは表れるんですか。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

資本的支出につきましては、将来、先ほどご説明させていただきましたように、将来の収益に係る費用が4条の資本的収支なんですけど、そちらに1人分の人件費を計上しております。

○佐藤文雄委員

給水人口が下がっていますよね。それから、全体的に、霞ヶ浦地区も千代田地区も、立地的には35%対65%、千代田地区が65%で霞ヶ浦地区が35%ぐらいだと思うんですが、給水人口は、このまま人口減と同時に下がっていく。ただし、給水戸数は下がらない、あまり下がらないというふうに見ているのでしょうか。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

今までの過年度を見ますと、そのような形なので、今後もそのような形かとは思っております。

○佐藤文雄委員

ついでに、全体の戸数に対しての加入率というのは、調べていらっしゃいますか。分かれば教えてください。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

申し訳ございません、調べてありません。

○佐藤文雄委員

目標を掲げていますから、そういう意味では、1万5000戸か1万6000戸か、ちょっと私も記憶にないんですが、目標を掲げているんですよね。その目標というのは、大体どのくらいになっているか、調べておいたほうがよろしいかなと思います。

それで、ちょっと教えてください。損益計算書のところ、4ページ、5ページのところを見れば分かると思うんですが、当年度純利益が4796万3286円ですよね。それに、前年度が加わります。そして、結果的に、未処分利益剰余金が8億7741万2053円になっていますよね。下のほうで見ます。そうすると、これまでの減債積立金が積み上がってきて、未処分利益があつて、これの合計で12億1419万6377円というふうになっていますが、これだけの利益剰余金があるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

利益計算書上、そういう形となっております。

○佐藤文雄委員

いや、計算上そういうふうになっていますって、利益があるわけでしょうと聞いているんですよ。計算上そうになっていますじゃないですよ。今、決算やっているんですよ。計算上そうになっていますじゃないでしょうよ。どうですか。

つまり、健全な経営がなされて、利益がしっかりと積み上がっているというふうに判断されるんじゃないですかって言っているんですよ。どうですか。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

失礼いたしました。利益剰余金につきましては、企業会計上の収支で現金を伴わない部分も入っておりますので、現金でないもの、財産も含まれた形となっております。

○佐藤文雄委員

だから、財産も含まれていますよと。いわゆる、バランスシートの関係でこれだけになっているけれども、資産なんかも入っていますよと。だから、何なんだ、ということなのよ。

でも、やはり、きちっとその分は、現金としては、健全な経営がされて剰余金がありますよと。その剰余金はどのくらいになるんですか。現実的に、現金だったら、キャッシュとしてはどのくらいになるんですか。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

現金につきましては、決算書 20 ページになります。キャッシュ・フロー計算書の一番下になります。資金期末残高ということで、8 億 5636 万 1594 円が残高となっております。

○佐藤文雄委員

だから、8 億 5636 万 1594 円、これがキャッシュ・フローとしてはありますよということでは、しっかりと経営的にも健全になっているし、安定的な供給、水供給も含めて大丈夫ですよというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

委員、おっしゃるとおりでございます。

○佐藤文雄委員

いやね、これ見て、かなりいい数字だなと思ったんですよ。いろんな努力をなさっていたと思うんです。水道料金の改定もしましたし、厳しかったと思うんですが、ほかの 2,800 万円が 2,500 万円に削られたりしている中でやっていると思うんですが、私が前に、この新型コロナウイルスの問題で、かなり水道料金を、2 カ月分とか 3 カ月分減免するとか、そういうようなことをやっているんだけど、どうなんだと言ったら、もう全然議題にならなかったというような話をされたんですが、全くそういう点では、これはここから出すものじゃないと思います。一般会計から、もしくは臨時交付金、臨時創生交付金から出すというやり方もあると思うんです。全ての人が対象になりますから。そういう意味では、やはり水道事務所のほうも、そういう点での考え方は言っていたほうがいいかなと。これは意見です。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

貴重なご意見、ありがとうございます。水道事業として、引き続き、また安定した水道を送れるように努力してまいります。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、上下水道課に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。 [午後 3 時 19 分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時20分]

次に、議案第48号 令和元年かすみがうら市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

○建設部長（石塚洋二君）

続きまして、議案第48号 令和元年かすみがうら市下水道事業会計決算の認定について、同じく鈴木上下水道課長からご説明申し上げます。よろしくお願いたします。

○川村成二委員長

それでは、説明を求めます。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

下水道事業会計決算報告につきましては、企業会計初年度の決算報告になります。先ほどの水道事業会計決算同様、決算書とは別に用意いたしました資料、決算審査関係資料の下水道事業会計決算科目別一覧に基づき、概要にて説明いたします。

なお、企業会計決算初年度となり、特別会計とは予算科目も異なりますので、前年度比較につきましては表示をございません。また、一覧表の金額につきましては、税抜金額で表示しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、資料1ページ上段をご覧ください。

収益的収入でございます。収益的収入につきましては、下水道使用料や他会計補助金など、一事業年度の経営活動に伴い発生した全ての収入になります。

1款下水道事業収益、決算合計額16億5366万6252円でございます。

次に、収益的支出でございます。下段になります。

収益的支出につきましては、各処理施設の維持管理や流域下水道への維持管理負担金など、経営活動に伴い発生した全ての支出額となっております。

1款下水道事業費、決算合計額は次ページ、合計額14億1189万4765円でございます。

収益的収入16億5366万6252円から収益的支出14億1189万4765円を差し引き、2億4177万1487円になり、帳簿上の収益となりました。収益につきましては、企業会計移行1年目のため黒字化し、緊急時の対応に備えて利益剰余金に確保してございます。

続きまして、3ページに上段をご覧ください。

資本的収入でございます。資本的収入につきましては、公営企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良に係る財源となる収入でございます。

1款資本的収入、合計額2億2844万5280円でございます。

続きまして、資本的支出でございます。下段をご覧ください。

資本的支出につきましては、支出の効果が翌年度以降になるもの及び将来の収益に対応するものであるため、建設改良費や企業債償還金の支出となっております。

1款資本的支出、合計額7億6180万7593円でございます。

資本的収入が資本的支出に対し不足する額、決算報告書にあります税込額5億3658万2700円につきましては、消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。

続きまして、政策事業に係る成果説明書143ページをご覧ください。

資本的施設整備事業になります。平成30年度及び令和元年度で下原処理分区の長寿命化計画による管渠更生工事を実施いたしました。老朽化した管渠の最適化を行い、長寿命化を図ったものでござい

ます。また、農業集落排水処理施設の公共下水道への接続を現在進めております。

人口減少等による下水道使用料収入の減少や、施設の老朽化による改築更新費の増大が見込まれ、下水道経営を取り巻く環境は厳しくなっております。そのため、維持管理費等の軽減を図るため、令和元年度は土田処理場の公共下水道への接続について、県下水道課、霞ヶ浦流域事務所、県南農林事務所と協議を進めてまいりました。令和2年度につきましては、土田処理場を中継ポンプ場等に変更するための財産処分の申請を行っていく予定でございます。令和3年度につきましては、公共下水道事業計画の認可変更を行い、その後、調査設計を行い、接続工事に着手したいと思っております。さらに、農集上稲吉地区についても、公共下水道への接続を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、下水道事業会計決算関係資料をご覧ください。A4横の下水道事業会計決算に関する資料になります。

資料1ページ、2ページにつきましては、下水道分担金・負担金の現年度及び過年度の収納状況を表したものでございます。

続いて、資料3ページ、4ページにつきましては、下水道使用料の区分別収納状況を表したものでございます。令和元年度分については、公営企業会計へ移行したことから、税抜きの表示となっております。内容については、人口減少により、全体的に下水道使用量が減少している内容でございます。

続きまして、資料5ページをご覧ください。

収益的収入のその他営業収益になります、手数料の収納状況となっております。

続いて、資料6ページをご覧ください。

公共下水道農業集落排水への過去5年間における接続状況を表したものでございます。加入状況については、微増ではありますが、年々増加しております。現在、コロナ禍の影響により、個別訪問は控えておりますが、接続補助の利用促進のため、広報誌、市ホームページ、戸別通知、ダイレクトメール等を行い、接続推進を図っているところでございます。

次に、資料7ページをご覧ください。

維持管理費の推移と、令和元年度の使用料の維持管理に対する割合を表したものとなっております。全体で見ますと、維持管理費は使用料で賄っておりますが、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業につきましては、使用料で維持管理費が賄えていない状況でございます。

続いて、資料8ページ、9ページにつきましては、起債の未償還金の元金及び利息について、下水道処理別、地区別1人当たりの未償還元金の内容でございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、上下水道課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

使用料の徴収額、徴収率についてなんです、現年度はそれなりになっているんですが、過年度の未収入金というのは、この公営企業会計になった途端に過年度の未収金の率が上がっているんですが、これ、ちょっとよく分からないので、説明していただけますか。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

使用料の収納につきましてご説明いたします。

特別会計のときの平成29年度までは、5月末現在の収納額で収納率を表記しておりましたが、平成30年度につきましては、企業会計移行に伴い、3月31日現在で打切決算としており、3月末現在の収納額で表記されていることから、平成30年度分の収納率が低く表記されております。3月末までに

収納されなかった額は、令和元年度の過年度未収金という形で引き継いでおり、その分、過年度未収金の調定収納額に計上されております。

平成 30 年度の現年度分と過年度収納分を合わせますと、前年度と同程度の 99.3%という数字でございます。令和元年度は、特別会計と同じく 5 月末現在の収納額を表示しており、全体では 99.2%となっております。

○佐藤文雄委員

資料 3 ページで、これ数字を言いながら説明してくれる。何か、よく分からない。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

資料 3 ページの一番上にあります、公共下水道使用料の内容についてご説明させていただきます。

平成 30 年度につきましては、特別会計につき税込価格ということで、調定額 2 億 3920 万 2540 円、収納額が 2 億 2890 万 2629 円ということで、これは、ほかの平成 27、28、29 年度につきましては、5 月末現在の年度調定額を表示してございます。

平成 30 年度につきましては、令和元年度の企業会計に移行するに当たり、3 月 31 日現在をもって締めた数値となっております。そのため、3 月 31 日現在では 95.7%ということになっておりますが、残りの分につきましては、以降の令和元年度の、大枠で 2 番目の過年度未収金という扱いのところに引き継ぎまして、そちらで収納をしたということでございます。

○佐藤文雄委員

分かりました。3 月 31 日で締めた。5 月末までのものが、逆に前年度未収金みたいになったので、見かけ上、過年度分がアップしたということですね。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

委員おっしゃるとおりでございます。

○佐藤文雄委員

いつも、ずっと数字を追いかけていますよね。この資料の中にあると思いますが、加入率です。もうずっと一貫して、これを私が作って、下水道のほうは一貫してこれを使用しているんですが、伸び悩みも伸び悩みで、千代田東部地区ですよ。農業集落排水の千代田東部地区。伸び率が、平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度、約 1.1%なんです。パーセンテージ的に伸びているのが。

一方で、私がいつも言っている、加茂・牛渡流域特環、この加茂・牛渡地区、これも伸び悩んでいでしょう。これが、平成 29 年度が 0.6%、伸びたのが。平成 30 年度が 2.6%。まあ、少し努力したかな。でも令和元年度は 1.6%ですよ。全然伸びていないんですよ。いつまで経ったって、立ち上がらない。

だから、今言ったように、収支的には使用料で賄えない。公共下水道はもう賄っていますが、そういうところでの、今いろいろダイレクトメールだとか何とか言いましたけれども、どうしても、ここが足を引っ張っているという形になっちゃうんです。この点の改善をしないと、下水道全体の会計そのものも厳しいというふうに見ざるを得ないんですが、どういうふうに対応しておりますか。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

現在、県の補助金を活用して、接続補助金というのを活用して推進しているところでございます。それでも、令和元年度も個別訪問して対応した結果が、このような伸び率だったというのが現状でございます。引き続きですが、補助金の活用を PR しながら推進していく。地道に努力していくというところでございます。

○佐藤文雄委員

いや、前には目標値を言ったんですよ。あのときは、山本恵美土木部長だったかなと思うんですが。目標値を持たないで、ただもう 1.1%ぐらいずつ行ったら、もう本当に、ウサギと亀じゃないけれども、亀みたいな感じで、いつまで経ったって厳しいんじゃないですか。

だから、どういうふうな手だてが必要なのか、思い切った助成をして接続するという方法だってあると思うんですよ。そういうことの、ちゃんと提案をする。そうしないと、これ足かせになっちゃうわけでしょう。千代田東部地区と加茂・牛渡流域特環は。どうですか。

○上下水道課長（鈴木仁志君）

大胆な活動補助をということで、ご意見、ご助言をいただいておりますが、経営状況、企業会計に移行になりましたので、それも含めて検討していきたいと思っております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、全会一致をもって原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回の本委員会は、9月14日月曜日、午後1時より、議場で引き続き審査を行います。

それでは、これで本日の委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時41分